彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る住民説明会
（基本設計報告・環境調査中間報告：午後の部）　全文

日　　時	令和 3 年 12 月 12 日（日）14 時 00 分～16 時 15 分	
場　　所	グリーンピアひこね	
参 加 者	22 名	
	彦根愛知犬上広域行政組合	和田裕行管理者（彦根市長）
	事務局	神細工事務局長、建設推進室（杉山室長、宇野主幹、藤井室長補佐、鈴木副主幹、岡本主任主事）
	彦根市都市建設部	藤原部長、關谷次長
	コンサルタント	パシフィックコンサルタンツ株式会社 4 名
次　　第	1　開会 2　挨拶 3　内容 (1)　施設整備・造成等基本設計業務にかかる検討結果の概要報告【資料１】 (2)　建設候補地周辺の環境調査にかかる現況調査結果の中間報告【資料２】	

挨拶	
司会	皆様こんにちは。日曜日の何かとお忙しい中、多くの皆様にご参加いただきありがとうございます。 それでは、時間も参りましたので、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る施設整備と敷地造成等の基本設計業務と候補地周辺の環境調査の中間報告に関する説明会を始めさせていただきます。 本日進行を務めさせていただきます、彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、本日の出席者をご紹介させていただきます。 彦根愛知犬上広域行政組合管理者の和田でございます。 続いて事務局長の神細工でございます。続いて、建設推進室、室長の杉山と主幹の宇野でございます。続いて彦根市都市建設部の藤原部長と關谷次長でございます。また、本事業に関する専門技術者としてパシフィックコンサルタンツから４名、出席させていただいております。 それでは、説明会に際しまして、和田管理者からご挨拶申し上げます。それでは、管理者、お願いします。
管理者	彦根愛知犬上広域行政組合 管理者の和田でございます。 平素は、1 市 4 町広域行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。 さて、当広域行政組合が進めております「彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業」につきましては、彦根市清崎町地先の建設候補地において、処理施設建設に必要といたします各種調査を進めさせていただいておりまして、昨年度におきましては、用地測量業務

	を完了したほか、本年９月末には、これまでの調査結果を基にした施設整備と敷地造成等の基本設計を完了いたしました。 　また、本年２月からは、施設建設に伴う周辺環境への影響をできる限り回避させる措置を講じるため、環境アセスメントによります環境影響評価方法書に基づく現況調査に、着手しております。 　本日は、施設整備と敷地造成等の基本設計業務と施設建設候補地周辺の環境調査の中間報告といたしまして業務の内容をご説明させていただくほか、本年、彦根市議会６月定例会において、新ごみ処理施設へのアクセス道路ともなる、大藪金田線（清崎工区）のトンネル案を含めた市道整備計画を白紙として以降、候補地周辺にお住まいの皆様には、ご懸念いただいておりましたアクセス道路の整備についてですが、当広域行政組合と彦根市の関係部局と協議を進めてまいりました新たな市道整備ルート（案）についても本日の議題のなかでご説明させていただきます。 　議題ごとに質疑応答の時間を設けておりますので、このことにつきましても後程、皆様方からの、忌憚のないご意見、ご質問を賜りたいと存じます。 最後になりますが、このように事業を進めて来られておりますのは、この地域の多くの皆様のご理解あってのことと、改めまして深く感謝申し上げますとともに、現実といたしまして、新ごみ処理施設の建設に不安を抱いていただいている方々に対しましては、今後も適時、住民説明会等を開催しながら、その不安を解消できるよう努めてまいりたいと思いますので、今後もご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、管理者としての開会のご挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。
新施設における容器包装プラスチックの処理方式について経緯説明	
組合	本日の議題の説明に入る前に、これまで多くの方からご意見を頂戴してまいりました新施設における容器包装プラスチックの処理方式について、様々な機関等で検討されてきた経緯をご説明させていただきます。 　まず、建設候補地周辺の住民代表や学識経験者および彦根市関係各課職員で構成する「新ごみ処理施設整備連絡協議会」の第２回目と４回目の協議会において、新ごみ処理施設での容器包装プラスチックの処理方式に対する委員の意向調査をさせていただきました。 　その結果としては、「現状のままで良い。(汚れたものは焼却)」という回答が委員26名中12名、約46%と最も多く、家庭や施設で汚れを落として資源化するという回答も併せると、容器包装プラスチックの資源化を望まれる回答が約77%でした。 　この結果と、各自が選択された理由や意見を取りまとめたものを、令和11年度内での新ごみ処理施設供用開始を視野にいれ、1市4町の住民代表、学識経験者や市町担当職員から構成され、圏域内のごみの分別区分の統一や減量目標を検討するために設置された「ごみ分別方法統一化等検討委員会（以下、検討委員会という。)」に対し、建設候補地周辺の地域住民の意向として提示させていただきました。 　検討委員会では、世界的なプラスチック問題、その流れを受けた我が国においても脱炭素やプラスチック類の資源循環促進の動きが一層強まってきていることから、その必要性について認識されたうえで、当圏域におけるプラスチック類の資源化について議論

	されてきました。 　この世界的な動きにより、新ごみ処理施設の供用開始となる令和 11 年度の時点では現代のプラスチックに依存した社会が変革され、プラスチック類自体の減少が期待されるとともに、それに伴い、当圏域におけるプラスチック類の資源化による CO2 削減効果が大きなものでなくなると推測されることも含め、将来的な人口減少や更なる高齢化による各市町の財政状況の悪化を重視されました。 　その結果、検討委員会からは、将来を担う世代の費用負担の軽減や高齢者への適正分別の容易さを優先され、容器包装プラスチックを焼却する方向性が示されました。 　この検討委員会で示された方向性をもとに 1 市 4 町の首長会で協議されましたが、ごみ処理にかかる費用負担の軽減のためには、より多くの熱回収を図っていきたいものの、国内における脱炭素やプラスチック類の資源循環促進の動きがある時代の流れにあっては、費用負担は多少大きくなっても分別・資源化を目指していくべきである。また、容器包装プラスチックだけではなく、その他プラスチック類についても「分別・資源化」し、資源化に適さない汚れたプラスチック類については、焼却し、熱回収して熱エネルギーを有効活用していくという方針が示されました。 　この結果も受けて、1 市 4 町では一般廃棄物処理基本計画を策定されることになり、彦根市では廃棄物減量等推進審議会、4 町においては環境審議会などで審議いただき、当該基本計画の素案について、来年 1 月頃にパブリックコメントを実施され、本年度内に圏域全体としての基本計画と各市町の基本計画が策定されることになります。 　よって、当組合としましては、今年度策定される当該基本計画をもとに、プラスチック類の処理方式を決定することとなりますので、このあとの施設整備・造成等基本設計業務における検討結果についても、現段階では熱回収施設およびリサイクル施設の規模を当初の施設整備基本計画での最大規模として、熱回収施設の場合は、容器包装プラスチックを焼却する場合の 147t/日、リサイクル施設は容器包装プラスチックを資源化する場合の 35t/日としてご説明させていただくこととなりますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。 　また、施設規模については、各市町の一般廃棄物処理基本計画に掲げられる新施設でのプラスチック類の処理方式と減量目標値をもとに、規模を小さくしていけるよう、検討してまいりますのでご理解願います。 　あと一点、本日の資料に、資料ナンバーはありませんが、市道整備区域という資料をお配りしております。 　当初の荒神山の一部を通過する市道整備が白紙になって以降、当初のルートに代わるアクセス道路の整備の方向性について、彦根市と協議を進めてまいりましたが、この度、方針がまとまりましたので、本日、彦根市道路河川課の方からご説明いただきます。 　それでは、引き続き 1 つ目の議題であります「施設整備・造成等基本設計業務にかかる検討結果の概要報告」について、委託業者のパシフィックコンサルタンツ(株)から説明させていただきます。そのあと、続いて彦根市の方から市道整備について、ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

管理者	広域行政の管理者としてではなく彦根市長として少し補足させていただきますと今、説明にありましたように私と 4 町長との協議、首長会議で決めた方向としては、容器包装プラスチックを分別していくということで意見がまとまりましたので、その方向でこれから広域の方でご議論いただくよう進めさせていただくことです。私と 4 町長は容器包装プラスチックの分別ということで舵を切らせていただいたので補足の方をさせていただきます。
資料 1 に基づき説明	
コンサル	基本設計の検討結果の概要報告をさせていただきます。資料 1、スライド 1 番は目次です。整備する施設について、造成基本設計図について、軟弱地盤対策について、工事用道路計画についてご説明させていただきます。 整備する施設についてですが、スライド 3 番は整備する施設の種類を挙げたものです。ごみ処理施設の基本設計業務、基本設計というと図面を書いたり建築の設計をしたりというイメージをされるかもしれませんが、ごみ処理施設としては、要求水準書というものを作るようになります。プラントメーカーに対して、どんな施設を作ってほしいか、どういう運営してほしいかをすべて文章で仕様書としてまとめたものになります。図面があるわけではなく、施設の大きさや形、デザインは今後プラントメーカーが決まってから実施されるものになることをご理解いただければと思います。 挙げているのは整備する施設の種類であるが、事務所棟、147t 以下の熱回収施設、35t 以下のリサイクル施設、計量棟。山の駅は荒神山の登山者への情報提供や地域住民が利用できる便所の建物を敷地の中に作ります。駐車場は、職員が使う駐車場以外に、地域の来訪者が使える駐車場を 50 台以上設ける予定です。敷地内の緑地、門・囲障、通用口、案内サインなど、当然あるべきものは整備しますし、雨水排水設備は敷地の中に雨水調整池を運動場を兼ねた形で設けます。宇曽川に適切に排水できるように、専用のポンプ設備、排水管を整備していきます。 スライド 5 番が造成基本設計図です。 スライド 6 番、赤でお示しているところが施設を配置する場所で、ごみ処理施設、駐車場、計量機であったり事務所であったり、主要なところの造成は盛土により計画しております。敷地の中に熱回収施設、リサイクル施設など赤で線を引いてありますが、仮の配置で想定をしているものです。 スライド 7 番、敷地の北側、図面の右側に来訪者用の駐車場 50 台以上、山の駅を設ける予定です。 スライド 8 番、敷地の北西角に雨水調整池を設けます。敷地の中に降った雨はここに一旦溜める設備になるのですけれども、敷地の西側に荒神山がございます。その山のほうから流れてくる雨水についても一部この調整池で受けられるようにする考えです。基本的に山から流れてきた水は調整池の周りの河川に流れていきますが、その河川が溢れた場合にはこの調整池の中で受け入れられるようにするという計画でございます。調整池から敷地の北東角のポンプピットに埋設排管で雨水を集め、ポンプを使って宇曽川に排水していく形になります。 スライド 9 番、アクセス道路の見直し予定ですが、この図の左側にある道路は、以前の市道整備計画でここに計画していたものなんですが、この後説明されますが、今、新し

	い市道整備計画ができたため、ここに今計画している道路についても今後造成実施設計の中で見直しをしていく予定でございます。 スライド 10 番、11 番、軟弱地盤対策についてです。想定の地質断面です。想定の地質断面は、上から 32～34m あたりまで一部、軟弱な地層が広がっているところです。すり鉢状の図面に見えると思いますが、このボーリングデータは、敷地で言うとコの字に調査されているものを無理やり平面状に表現したものになりますため、断面図の端の 2 本のボーリングは実際には奥のほうにあるイメージで捉えていただければと思います。敷地の西側のほうから宇曽川に向かって斜面状の層になっていると捉えていただきたいと思います。 地質断面の表層付近には青色の粘土層がございます。ここにそのまま盛土をするとすべりが起きてしまうため、すべりの対策を検討したところでございます。 下のほうには紫色の腐植土層や青色の粘土層が広がっています。このような層は盛土の荷重をかけると圧密沈下し、沈んでいく地層になります。施設が建ってから沈下をしていくと道路が下がったり、運用に支障がありますので工事期間中にできるだけ圧密沈下を促進させる対策をしていきます。圧密沈下を促進させるために、腐植土層・粘土層に含まれている水を上に抜けやすくするようドレーンを打ち、盛土の荷重がかかったときに上に染み出しやすくするということで圧密沈下の促進を行います。 皆さんが普段利用されている地下水は図面の下の緑色の礫層、橙色の砂質土層に流れているものです。これらの層は固い地盤で、盛土の荷重がかかっても沈下したりするところではないところです。圧密沈下を促進させたとしても、通常利用される地下水には基本的には影響はないというところでございます。 スライド 12 番は軟弱地盤対策のすべり対策になります。色分けしているのは、地質の違いによってエリア分けをしたものでございます。着色しているエリアの表層の土を改良して強化を図り、盛土によるすべりが起きないようにする対策を行います。 スライド 13 番、着色しているエリアが圧密沈下の促進を行う範囲です。着色しているエリアは盛土による荷重がかかる範囲なので、このエリアについては水が下から抜けやすくするために、サンドマット、サンドドレーン、プラスチックボードドレーンを打ち込む対策を行います。 スライド 14 番、最後、工事用道路計画についてです。 スライド 15 番、工事用道路を計画するに当たっての考え方です。一般的に工事用車両が一番多くなるのは、盛土のための土砂を敷地の中に持ってくるときと、施設のごみピットを作るときの生コンの搬入時です。工事用車両を適切に敷地の中に通行できるようにするためにルートを決めて計画していくんですけれども、できるだけ今ある道を使いながら、交通量調査や工事用車両の台数の影響も考えながらルートを定めていくということです。 現時点で想定しているルートは、山崎山東側の道路から進入して敷地に入り、敷地からは北側に行き、新橋から県道 2 号に出るルートを想定しております。交通量調査を行いながら設定していくところになります。 基本設計の概要については以上でございます。

資料・「市道整備区域について」に基づき説明	
彦根市	彦根市都市建設部の藤原と申します。 日頃は、都市建設行政、何かとご理解、ご協力いただいておりましてこの場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます 私の方から、新ごみ処理施設へのアクセス道路である市道整備について説明をさせていただきます。 西清崎地区を建設候補地とする新ごみ処理施設へのアクセス道路につきましては、昨年１０月に、施設を連絡する南北幹線市道として、荒神山北側で日夏町の大藪金田線と、南側で稲里町の稲村山農道を結び、荒神山の山間部を通過するルートとしてお示しをさせていただきました。 その後、荒神山を通過するルートについては、和田市長から示させていただきましたとおり、本年６月に、計画の取りやめをさせていただいたところでございます。 それ以降は、彦根愛知犬上広域行政組合において、地域のご意見を踏まえ、施設専用の搬入道路として検討をされてきました。 しかしながら、搬入道路の検討にあたりましては、既存道路の負担増加による交通課題をはじめ地域の皆様からご意見をいただき、様々な課題を解決するためには、搬入道路としてだけでなく、市道整備として進めていただけないかとの依頼を改めて受け、再度、広域行政組合との協議を重ねました結果、施設へのアクセス性と交通の円滑化、既存道路の混雑緩和の観点から、市道として道路整備の計画を進めることといたしました。 また、施設の専用道路とすることで、環境アセスメントの追加や方法書の見直しが生じ、施設の開設に最大２年の遅れが生じることが想定され、このことに伴いまして、現有施設への負担がさらに増大することも大きな理由であります。 それでは、新たにご提示します、市道計画についてご説明いたします。お手元の「市道整備区域について」という資料と、スクリーンをご覧ください。計画としましては、南北間を連絡する幹線道路として位置づけ、北側、図面の上側の、日夏町の市道大藪金田線と、南側、図面下側の稲里町の稲村山農道を結ぶものでございます。ルートとしましては、まず、荒神山への影響がないようにルートを設定させていただきました。本日ご提示させていただきますこのルート、黄色で着色しているところになりますけれどもこれにつきましては、幅を持った「ルート帯」としており、今後の測量や調査、詳細な設計等により具体的な「法線」を決定いたしますが、概ねとしましては、既存の市道大藪金田線から、一級河川安食川沿いを南へ進み、途中、安食川と宇曽川を橋梁で越え、これは既存の百石橋付近を想定しております、そこから施設へ接続します。そして、荒神山の麓を南へ進み、既存の稲村山農道へ接続する計画であり、想定する延長、距離としましては約２．９キロメートルで、片側に歩道を設置した車道２車線を考えております。全体事業費としましては、約２７億円を見込んでおります。 事業の実施にあたりましては、安食川の堤防を道路敷地に取り込むことにより、新たな用地を少しでも減らすこと、また、既存の橋梁を生かすなど、事業費の縮減に努てまいります。 今後の事業の取り組みにつきましては、令和４年度に着手することを考えておりまし

	て、まず、全線的な現況測量や調査、ルートや構造を決める設計を行ない、日夏町側から施設までの約１．７キロメートルを令和１１年度の供用を目指し優先して進めることとし、引き続き、施設から稲里町側の約１．２キロメートルの整備を行なうことを考えております。 なお、新たな道路整備にあたりましては、事前の測量や調査、設計、用地に関する測量、事業用地の取得、そして、橋梁等を含めた工事と様々な工程が必要となり時間を要すこと、加えて、市の財政状況が厳しい中、施設の開設を予定される、令和１１年度までに全線を完成させることは非常に困難であるという状況をなにとぞご理解いただきたいと思います。 市道整備についての説明は、以上でございます。
質疑応答	
住民１	最初の方でですね、これ私は焼却施設だと思っていたが、熱回収施設と書いてあります。これはなぜかという１つ目の質問です。熱回収施設は作るかもしれないし、作らないかもしれない。焼却がメインの施設だと思うんですけれども、にもかかわらずなぜ熱回収施設とされるのか教えてほしいと思います。 それから道路の橋だが、百石橋も新橋もよく渡るが、とても大型の車が渡れるような橋ではないように思う。新しい橋を作られるのかと思ったが、今の話では既存の橋をそのまま使うようですが、現実的にできるのかという質問です。 それから、３つ目は、最も大事なんですが、今回の建設候補地はまさに荒神山の懐で、この建物からすぐそこに見えるところなんですけれども、なぜ自然豊かな荒神山の懐にごみ処理施設を作られるのか。地元からの提案があったからという説明はこれまで聞いているが、この風景、自然全体を見た場合、立地条件としてどうなのか。風も通りにくいし、以前の説明会で話があったと思うが、風があってもなかなか拡散しない。 先週の彦根市議会の一般質問を聞いていて、市長さんは曽根沼、ヘラブナ釣りというか、山のあっち側とこっち側とは言え、片方でオートキャンプ場とかヘラブナ釣りとか自然を楽しむ場を整備しようとしておきながら、山の反対側にごみ処理施設ということで、矛盾というか、無理無理という感じがしてしょうがありません。そもそも場所を決められたのは前の市長の時代ですけれども、地盤も悪い、具体的な工法もまだ決まっていない、どうなるかまだわからない。今日の午前中も顔を出したが、予算もまだ立っていない。本当に暗闇に突っ込んでいくようなプロジェクトだと考える。なぜ無理にやるのか。現有施設はどうにもならない、一日も早く切り替えたいという話は解りますけれども、逆に無理無理な計画に突き進んでさらに多くのお金を失うことになりはしないか疑問を持っております。
組合	熱回収施設についてですが、焼却施設ではございますが、彦根市の清掃センターでは焼却施設として焼却による熱を利用することなく、ただ焼却しているものですが、新たな施設は焼却施設から発生する熱を利用して発電を行うことによって熱を回収し、CO2 の排出削減に貢献できるような施設となってくるため、焼却施設とは言わずに、熱回収施設という形で説明させていただいているところでございます。 また、自然豊かな所、確かに公募に応募いただいた場所になるが、自然の景観に対してはこれから景観が悪くならないように配慮した形の施設にしていくという方向で考えて

	います。 　また、地域振興策としても今のごみ処理施設のイメージを払拭できるような施設にしてまいりたいと考えております。また、観光の面でも振興につなげていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い致します。
彦根市	道路の件でご質問いただきました。私の説明が不足していて申し訳ございません。宇曽川と安食川には新たに橋梁を設置いたします。既存の橋梁を活用すると申し上げたのは、現在ある百石橋を歩道の専用道路として利用し、車道だけの新しい橋梁を設置することを考えております。
管理者	彦根市長として彦根市民の負担をできるだけ減らす、これを一番の肝に考えてさせていただいております。 　燃やす方向で決まっていたのだが、彦根市長として 4 町長にお願いしてご理解いただく中でプラごみをやめる方向でスタートが切れました。プラスチックごみはある意味燃料になる。それがなくなると、今度は生ごみを減らさざるを得ない。生ごみの水分の割合を考えて、生ごみを全力で減らしていくとかなりのごみの削減につながる。今具体的な数値目標はないが、プラごみをやめるという決意以降、ごみを大幅に削減していかなければいけないということで、当然目指す最終的な施設もできる限りコンパクトに、少々無理があるかもしれないぐらいのコンパクトさを目指しています。それをしないとごみの減量が進まない。それを 1 つの目標として市民の負担の軽減を考えております。 　これはなかなか具体的な数字を市長として、広域の管理者として申し上げられないですけれども、仮に減量が半分になったとしたら、当然パッカー車も半分になる。140 台ぐらいあったとしたら 70 台に抑えられる。各地にバラバラに分散されているので、2 時間ちょっとで帰ってくると、2 分に 1 台しかパッカー車が来ない。そういうことにつながって来ますし、当然、ランニングコストも抑えられますので、まずプラごみのスタートは切らせていたところでございます。 　なぜこの場所かということでございますけれども、現時点で私が考える中ではここしか今のところ選択肢はない。当初、ここにいらっしゃる方に内緒で、何とか野瀬でやり直せないかということで、市長として調査を進めてまいりました。当然野瀬地域の皆さんにはあの場所は返すというお約束になっているのでそもそも前提がないんですけれども、それにしても同規模の施設をあそこに持ってくることを考えると、用地買収等々でほぼ不可能、一旦どいていただいてとか、そういうことにもなりますし、下水道もやり直すと結局高くついてしまうことになります。 　今、現有の彦根の施設が大変老朽化が進んでいておりまして、11 年までだましだましやるのに 30 億円投資します。今も改善するための工事に入っているのに 3 つある炉のうち 1 つを止めてやっていけないので、伊賀上野に搬出している。この間、彦根市のほうで補正予算をお認めいただいた。ごみを焼却できずに搬出している状況でございます。これは 1 年遅れると数億の出費がどんどんかさんでいくため、待ったなしの状況で、今から原に戻すというのはほぼ不可能に近い。現在のところベストな選択ではないが、ここしかやむを得ない。市民負担を最小に抑えるにはここしかないという現時点での判断はさせていただいております。 　その中で、できるだけコンパクトにして、ごみ処理施設は迷惑施設というイメージは

	ありますけれども、今後技術も発展して、二酸化炭素等をさらに抑える技術も出てくると思います。私はむしろエコな取り組みをしたいと考えております。例えば発生する電気を利用したパッカー車とか、電気ステーションは当然作るが、それを利用したパッカー車、あるいは重たい車は水素でなければ動かないかもしれないのであれば水素ステーションを作りながらパッカー車を運行する。それしかそもそも走れないような将来の目標にするとか、あるいはあらゆるものを使ってあそこをエコの拠点にしたい。当然県には温水を活用したプールを開設させていただくことは引き続き要望しているし、水産試験場等と話をしながら温水を利用した養殖とかスッポンとかウナギとか、そういったものができないかを打診している。あそこをエコの拠点、先ほどの曽根沼なんかは無視しているわけではなくて、むしろここを地域住民の皆様方の理解が得られる拠点にしていきたいと思います。当然環境の報告もいただいているが、環境的には問題のない数値を厳守して、私も皆様からよくご指摘いただいているが、このごみ処理施設のすぐ前の宇曽川で長年アユを獲っておりますので、誰よりも厳しくそこはチェックしていきたい。自ら率先してそのアユを食べられないような状況にはしませんので、厳守してまいりたいと考えております。 　あと道路のことですけれども、当初のトンネル計画が 38 億から 27 億と、たかだか 10 億しか削減できないと思われるかもしれないが、そもそもトンネルは論外だと思っていた。トンネルは今、彦根インターの近くの原松原線というバイパス工事をしている。あそこは軟弱地盤だったので、既に 40 億も余分にかかっております。ですから当初の 38 億で収まるはずがない。実際に調査して確認しないとわからないが、50 億以上かかるような工事だったのではないかと思う。そういう意味では市民負担を削減できる道ではないかと思っております。 　後ほど皆さん懸念されると思うが、こちら側から作ったら、今本当に財政が厳しいので、補助金がつかないので、施設の開始に合わせて何とかやりたいと思うが、こちらばかり混む、大丈夫かとおっしゃられると思うが、（以降、スライドを示し説明）ここから来て車でシュッと抜けられるここら辺の道は考えております。この宇曽川沿いのこっちの堤防を一方通行にするなりして、一般車が入れないようにするとか、何とかここができるまではここをかなり、こちらから来たもの、こちらから来たもの分散して入っていただけるような方向で考えております。最終的にはここが抜けます。ここが抜ければ、こちらから来た道がこう来ることがなくなり、こっちを通りますので、全体的にここの渋滞の問題は避けられると思いますし、施設というのはコンパクトにして、パッカー車、ごみの量も減量していくので、その中でできる限り地域の皆さんの渋滞等に関する懸念を払拭してまいりたいと考えております。
住民２	P.2 整備する施設の内容ですが、熱回収施設の処理能力は施設整備基本計画で定めた 147t/日以下するとされています。「以下」というのはどういうことなのかご説明をお願いしたい。 　147t/日の積算根拠は何か。国交省の資料を取り寄せると、1 市 4 町のごみ処理のトン数がどれくらいあったかというのは。これは中日新聞にも掲載されました。そもそも 147t の積算根拠を教えていただきたいと思います。 　147t 以下ということだが、私も議会で質問したが、各市町でごみ処理施設が稼働する

	までのごみ処理の削減目標は 15%で決まったと聞きました。単純に考えると 147t から15%引いた数字を想定されているのかわかりませんが、「以下」というのがよくわかりませんので、どれぐらいを想定されているのか。 この処理施設がどれぐらいのお金がかかるか、あるプラントメーカーに詳細な見積もりを依頼しているとお聞きをしました。詳細な見積もりを依頼するときには、これぐらいの処理機能でどうかというので見積もりを依頼すると思う。どのぐらいの規模を想定されているのか教えていただきたい。 2 つ目は排水施設のことだが、ここに雨水調整池を作るとあるが、平常時はこれで行けるが、平常を超える昨今の気象状況があったときにはどのような対処になると考えているのかお聞きしたいと思います。 その次に、軟弱地盤対策だが、ここでも「地下水が通っているのは沈下しない層なので、沈下促進による地下水への影響は通常ありません」とあるが、通常ないということは、通常でない場合が考えられる。この工法でこれまでサンドコンパクション工法を検討されてきたが、これは高額になるため、ほかの適した工法を検討されているとお聞きしているが、どういう工法を検討していて、サンドコンパクションに比べてどれぐらいの費用が安くなるのか教えていただきたい。 地下水は自噴をしていないのか。雨水の調査は、先ほどの報告では今年の 10 月以降になるという説明であるが、これから雨水の調査をされるということであるが、地下水の自噴が起こっているのか起こっていないのか。量ではなく、地下水の自噴があるのかないのか。せめてそれだけでも教えていただきたい。 最後に、この絵ではわからないのだが、建設候補地と建設予定地が聞いてもよくわからない。今後の環境影響評価スケジュールを見ると建設候補地が建設予定地になるのは令和 4 年度の 7 月以降になるという理解でよいのか以上、何点か教えていただきと思います。
組合	資料の中に熱回収施設は 147t 以下としているのは、当初の基本計画が容器包装プラスチックを焼却する場合、熱回収していく場合は 147t という数値を示させていただいておりましたのでそれも含めた「以下」という形で今回書かせていただいているものでございます。 この算出根拠については、平成 28 年度のデータを最新のごみの量として、過去 5 年のデータをもとに、令和 9 年時点での、当初愛荘町が候補地のときに試算しているデータとしてまとめたものになります。それがどういった形で推移していくか、熱回収施設の燃やすごみについては現状趨勢ではなく、それよりも 5%は減量していただくという形で試算をしているものです。それで出てきた数値に加えて、近年全国各地で災害が起きている状況であり、国も新たにごみ処理施設を整備する場合は災害廃棄物処理余力を見込んだ大きさの施設を整備するように方向性が示されておりまして、この圏域でも災害が起きた場合には少しでも復興を早くするために自前でも処理していくという部分と、近隣市町で災害が起きた場合にも助けてあげられるような余力を見ておりますので、その分を 14t ぐらい加えておりますので、今の各市町のごみの量から言うと少し大きく見えてしまうのですが、災害廃棄物の量が含まれているところはご承知いただきたいと思います。

	プラントメーカーに施設整備に係る見積もりを依頼しているが、その見積で依頼しているのは、施設規模をどこまで小さくできるかはこれから各市町で策定される一般廃棄物処理基本計画の減量目標、15%と我々も聞いているが、これからパブリックコメントを実施する中で何%の減量目標値で素案を出されて、それが認められるかというところもございますので、現状まだこちらで整備する施設規模は確定しているものではございませんので、プラントメーカーに対しては当初の最大規模での見積を出していただいております。最終的な規模が決まりましたら額もさらに精査していかなければいけない状況でございますので、皆様にお示しできる施設整備にかかる経費は持ち合わせていないことでございますので、ご理解いただきますようお願い致します。 雨水調整池につきましては、通常の雨、若干大きな雨が降った場合も計算に入れているが、それを超えるような雨量については調整池で、それがどのような最大規模の雨かというところもわからないが、そこまでのものは想定しているものではございません。敷地内に降る雨はポンプで宇曽川に出していく計画になっております。調整池自体は本来作る必要はございませんが、これまでの住民説明会でも候補地の西側にある水路や山から水が入ってきているので、その水路が溢れることが起こっている状況もあるとお聞きしておりますので、それらを改善できるように調整池を兼ねたグランドとして整備を考えているところでございます。 軟弱地盤対策については、サンドコンパクションパイル工法は地質調査を実施したときに依頼した業者から提案いただいている内容ですけれども、当初から組合ではサンドコンパクションパイル工法は検討していなかったものでございます。盛土による余盛りをして、圧密沈下していくという計画でございましたので、サンドコンパクション工法での費用比較はしておりません。 自噴しているかどうかについては、自噴している箇所は現状、候補地内では確認しておりません。 候補地と建設地の違いでございますが、当組合では候補地から建設地とするための設置位置を定めるための条例がございまして、それを建設地にしていくためには、その条例を議会へ上程することが必要となっております。今後建設地にしていくことを議会でお認めいただくことが必要でございます。前管理者におかれましてはアセスの結果を確認してから建設地としていくということでご説明しておりましたが、アセスの結果、本当の最後の段階である環境影響評価書を縦覧・公告するのは令和５年９月になりますが、アセスの結果をそこまで待たないと判断できないかどうかというところについては、それまでの段階でも結果は見えてくるところもございますので、極力最終段階まで待たずに、早い段階で建設地としていくことができればと考えているところでございます。
司会	時間の都合もございますので、次の方でひとまず最後の質問とさせていただきます。終了時間が多少超過するかもしれませんが、この後の現況調査結果の中間報告で再度ご質問をお受けさせていただきます。
住民３	今日の報告とは違う観点で質問したいのですが、行政の原点に立って質問したいと思います。本日の住民説明会は誰のためにやっておられるのか、何のためにやっておられるのか。住民説明会の実施責任者にお伺いしたい。 なぜかと申しますと、行政の下部組織である近隣の各自治会までなぜ下ろさないのか。

	候補地を決めるときも大体今と同じような形になっていたと思うんですけれども、住民不在というか、上層部だけで、関係者だけで選定されているような気がする。アンケートを実施しましたとか、候補地選定は手を挙げたところから決めたとか、もっともらしい弁解説明をされていました。風向きによれば 8km 圏内は何らかの影響があると大学の先生も言われています。関係地域への住民、行政の下部組織としての地域の各自治会まで下ろして、もっと丁寧に事前説明会をやっていただけないものでしょうか。帳面消しでは困るんですよ。午前中は知りませんけど、これだけの人数、関心がある人たちで、それはそれで否定はしませんけれども、これで帳面消ししたと思ってもらっては困る訳です。もっともっと丁寧に、この問題については関係する人たちは結構おられると思います。だから自治会組織があるのに、なぜそこまで下ろさずに広域で、広域組合の欠点、いいところもあるが、短所もあると思う。いいことばかり言わずに、もっと住民のための説明会をいかにするかを考えてほしい。お考えをお聞きしたいと思います。
組合	今回の住民説明会開催の目的としましては、冒頭でも説明させていただいていますとおり、施設の整備と造成等の基本設計業務が終わったことと、それぞれの業務の報告という形で、環境影響評価については中間報告という形で皆様に早い段階で知っていただくことを目的としております。 1 市 4 町の広報誌には掲載することも検討しておりましたが、コロナの状況で開催時期が当初よりだいぶ遅れてしまい、広報で開催をお知らせしようとしたときに、既に 4 町の広報の締め切りが過ぎていたこともございました。彦根市の広報誌には載せているんですけれどもが、4 町の広報誌には載せることができませんでした。そのため、1 市 4 町の関係窓口、担当窓口ではチラシを配布いただくようお願いしております。当組合のホームページと、1 市 4 町の各ホームページからも我々のホームページにリンクできる形で設定いただいているところでございます。また報道機関へは住民説明会の案内をさせて頂いておりますので、紙面に掲載いただいているところもございますが、すべての紙面で掲載いただいたものではございません。なるべく多くの方に来ていただきたいということで、いろいろな方法を使ってやらせていただいたんですけれども、なかなか見ていただけなかったところもございます。次回開催するときには多くの方に参加いただけるよう検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い致します。
住民３	そんな簡単な問題なんですか。コロナの話をされているが、下部組織で自治会は何のためにあるんですか、ごみ問題は難題で、総論賛成各論反対の傾向が多い。そこの影響するところで説明に行くことが怖いんですか。非常に疑問があると思いますね。もっともっと丁寧に住民本位の形で、こんな何人かのところで説明しても、これだけの人しか知らないでしょう。決まりました、しょうがないな、こんな形で既成事実を作って進めるのは独断というか、言って悪いけれども中国の政治と一緒です。上層部で決めて、何もおっしゃなければ、決まりましたよ、従ってくださいと言わんばかりの状況だと思うんですけれども、自治会でやる気はないんですか。
組合	建設候補地とすることが決定したときの住民説明会は候補地の周辺の自治会様にはご説明させていただいておりますが、今後そのような形で説明を求めていただけるんであれば、我々も真摯に受け止め、単一の自治会に対しても説明会をさせていただきたいと考えておりますので、必要であれば言っていただければ改めてお伺いさせていただきた

	いと思いますのでよろしくお願いします。
住民３	そうであれば、やる気がないのと一緒ではないか。やろうと思えばもっともっと底辺を見て、住民のために考えていただきたい。前の市長はこれと同じ形でやっておられました。私はそのときの選挙は向こうに入れました。新市長の考え方とかいろいろなことで新市長に賛成して変えました。何ら変わってませんね。行政はそんなもんですか。私たちのために頑張って仕事をしていただいている、いわゆる上のほうで仕事しているのではなく、住民のために仕事をしてほしいと思います。よろしくお願いします。
司会	質疑の時間を終わらせていただきます。続いて、候補地周辺の環境調査の中間報告について、委託事業者のパシフィックコンサルタンツ株式会社より説明いただきます。
資料２に基づき説明	
コンサル	資料 2 に沿って環境の現況調査結果の中間報告をさせていただきます。 P. 1 の目次に沿ってご説明をさせていただきます。 P. 2、本説明会の目的と現在の手続きの状況について説明をします。 P. 3、本事業の実施に当たっては、滋賀県の条例に基づく環境影響評価の手続きを行っております。今回の説明は、その手続きの中で実施している現況調査のうち、春と夏の調査結果の概要について報告させていただきます。 P. 4、滋賀県の条例に基づく環境影響評価の手続きを示しております。これまで令和 2 年 5 月に配慮書、12 月に方法書を公告・縦覧し、ご意見をいただいております。現在は、方法書やその意見を踏まえて調査、予測、評価を行い取りまとめる準備書の段階でございます。 P. 5 には準備書の作成の流れをお示ししています。作成に当たっては、環境の調査、影響の予測、環境保全措置の検討、影響評価が今回の流れとなりまして、本日は調査のご報告をさせていただくところです。 次に、環境影響評価の対象とする調査項目について説明をします。 P. 7 に評価の対象及び現況調査を行う項目の一覧表を掲載しております。調査を行う項目として、生活環境項目として、大気質など 8 項目、自然環境項目として動物、景観など 9 項目を対象としている。これらについて、文献や現地の調査において現況を把握しております。 続いて、調査の実施状況についてご説明します。 P. 9、現況調査のスケジュール表を掲載しております。令和 3 年 2 月から 8 月までの間に大気質、気象などの調査に着手しており、今回はこの調査結果をご報告させていただきます。 P. 10 以降に調査結果を掲載しております。 P. 12、生活環境項目の調査の実施時期をお示してございます。項目により、四季または通年の調査、1 回だけ調査を行うものなどがございます。調査期間はこちらに示しているとおりですが、騒音、低周波音、振動、水質、地下水の項目については秋以降に調査に着手してございます。 P. 14、大気質のうち、道路などの特定の発生源の影響を受けない一般地域の調査地点を示してございます。建設候補地、対象事業実施区域、公民館、公園、荒神山神社など全 6 地点を選定して調査を行っております。

	P.15、一般地点の大気質の調査結果をお示しております。二酸化硫黄、窒素など大気汚染物質 7 項目の調査を行っておりますが、現況ではいずれも国の定める環境基準など環境保全目標値を下回っていることを確認しております。 P.16、廃棄物運搬車両、工事用車両の走行が想定される道路の沿道の調査地点になります。主要な県道や市道沿いの全 5 地点を選定して調査を行っております。グリーンピアひこねの前においても秋以降に調査に着手してございます。 P.17 に調査結果をお示してございます。自動車の排ガスの影響として、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、これらの調査を行ったが、すべて環境基準値を現況では満たしていることを確認してございます。 P.18 以降では気象の調査地点をお示してございます。対象事業実施区域の中の 1 点で調査を行ってございます。 P.19 以降に結果を掲載しております。P.19 には、地上 10m、60m、100m の風の風向別の出現率、風速の状況を示している。いずれの高さにおいても、北から北北東の風が出現する割合が高いことを確認してございます。 P.20、地上 50m～1500m の平均風速の分布を示しております。高度とともに風速が大きくなっていく様子がわかります。 P.21、夏季に実施した現地拡散実験の概要を示しております。この実験は上空から人体に無害なガスを放出しまして、風下の捕集点で濃度の分析を行っております。これによって事業実施区域から発生した気体のガスの拡散の傾向を把握してございます。この結果については、今後行う影響の予測に反映してその精度を高めていくということで考えてございます。 P.22 以降、これまでの調査結果から考えられる大気質の影響についての考察を示してございます。煙突排ガスについては、現況では環境基準を十分下回っていることを確認しました。また、配慮書の時点で予測に用いた濃度を下回っていることを確認しております。これらの傾向や、処理対象ごみ量の計画を踏まえると、将来施設が稼働したときに大気質の濃度が基準値を超過するおそれは小さいと考えております。 P.23、施設関係車両の走行に係る影響について示してございます。道路沿道の大気質の環境基準を十分下回っていることを確認しております。また、将来、収集車が走行することが見込まれますが、近年の自動車性能の向上などにより、排ガスの排出量は軽減される傾向が見られております。したがって、これらのことから大気質濃度は将来的に基準値を超過するおそれは小さいと考えております。これらの影響については今後も調査を行い、詳細な予測を行ってまいります。 P.24、悪臭の調査地点を示しております。実施区域や周辺公民館、荒神山神社などを選定しております。また、現況施設の状況として、現清掃センター付近の調査を行っております。 P.25、調査結果をお示しをしております。彦根市では臭気の指数による規制が行われおりますが、測定結果はすべて市が定める基準を下回っていることを確認してございます。また、悪臭の原因になっている物質、特定悪臭物質についても基準を下回っていることを確認してございます。 P.26、現況の悪臭の影響に関する考察を示してございます。調査結果より、建設候補地

	周辺で特段悪臭の影響が生じていないことは確認しております。今後、施設が整備された後においても保全措置を適切に行っていくことにより、悪臭の影響は小さくなるものと考えてございます。それについても今後詳細に予測を行ってまいります。 P.27、水質の調査地点をお示してございます。宇曽川の上流側と下流側、百石橋、新橋において調査を行っています。 P.28、濁りの指標となる浮遊物質量の濃度を示してございますが、各季節ともに環境基準を十分に下回っていることを確認してございます。 P.29、水質に関する影響の現時点の考察を示してございますが、現時点では濁りが発生している様子は見られず、工事中にも今後濁りが発生しないよう配慮していきます。今後、こちらも詳細に予測を進めてまいります。 P.31、調査で行う項目として、土壌の調査地点と結果を示してございます。実施区域や周辺の公民館、荒神山神社などを対象に行っておりまして、右側にダイオキシン類の含有量をお示ししてございます。環境基準を大幅に下回っていることを確認してございます。 P.32、有害物質、重金属類の含有量を調査した結果を示してございます。これらの値も環境基準の値を十分下回っていることを確認してございます。 P.34 以降は、秋以降に調査に着手した項目の調査地点を示しておりますので紹介させていただきます。P.34 には、騒音、低周波音、振動の調査地点を示してございます。一般地域として 5 地点、沿道地域として 6 地点を選定してございます。これらの地点では、11 月の平日と休日にそれぞれ 1 回ずつ現地の調査を実施させていただいております。結果については現在とりまとめを行っております。 P.35、混雑が発生しやすい県道 2 号の 3 カ所の交差点の調査地点を示してございます。交通量、自動車の滞留、渋滞の状況を確認してございます。 P.36、地下水の調査範囲を示している。区域の周辺概ね 400m 圏内を対象として、井戸の位置、利用状況などの調査に着手してございます。この秋から着手しており、今後、四季の調査を行ってまいります。 P.37 以降では、自然環境項目、動物などの調査の結果を示してございます。 P.38、動物・植物の調査範囲を示してございます。区域の周辺 200m を調査の基本のエリアと定めております。ただし、猛禽類については行動範囲が広いため、荒神山一帯を含む形で調査をおこなっております。それぞれ生物の種類に応じた時期や調査手法を選んで実施してございます。 P.39、春と夏に確認した動物・植物の確認の種数を示してございます。そのうち重要な種の確認もいくつかされております。記載のとおり、とても多く動物や植物の種数を確認しているところでございます。 P.40、動物や植物の現時点での考察をお示してございます。事業実施区域内においても重要な動物・植物の存在は確認してございますが、県内でここにしかいないとか、事業の実施そのものが種の存続に非常に大きな影響を及ぼすようなものは現時点では確認されてございません。今後は事業の影響を予測して必要に応じて専門家の指導を受けながら保全措置を検討してまいります。それにより、自然環境と共存するための方策を考えていきたいと思ってございます。

	P.41、景観の調査地点を示してございます。赤丸の11地点がございますが、こちらから眺望景観、例えば荒神山の見え方などを把握してございます。 P.42以降には、代表的な地点での調査結果を示してございます。P.42に宇曽川大山橋、P.43、天満天神社、P.44、亀山小学校の通学路上、それぞれの写真を掲載しております。今後、この眺望景観に対してどう変わるかという予測を行ってまいります。 P.45、人と自然との触れ合いの活動の場の結果を示しております。周辺500mの範囲のハイキング、サイクリングコースの利用実態調査を行ってございます。また荒神山山頂で登山等の利用実態のアンケートを行ってございます。その結果をこのグラフに示している。利用目的、登山の起点、荒神山までの移動手段、利用頻度についてとりまとめを行ってございます。 P.46、文化財の結果でございます。図には文献や現地で確認した文化財の分布を示してございますが、指定・登録文化財としては、荒神山神社拝殿、神楽殿、遥拝殿、そのほか、社務所、書院、中門がございます。これ以外にも石碑や地蔵など多くの文化財が分布していることを確認してございます。 P.47、伝承文化として、天満天神社の太鼓祭り、荒神山神社の水無月祭、蛇岩信仰、こういったものが分布していることを確認してございます。 P.48は皆様への協力のお願いを掲載してございます。文化財や伝承文化の情報、例えば地域で大切にしている文化財、そういったものについて情報が不足している状態でございます。これらの情報についてご提供いただきたいと考えてございますのでご協力いただけますと幸いです。 P.49以降、今後の環境影響評価手続きについて説明を致します。 P.50、今後の予定についての図を掲載しておりますが、今後は、赤枠で示した内容になりますが、調査の結果を踏まえ、影響の予測評価を行い、準備書の作成及びその手続きを進めていく予定でございます。 P.51、今後のスケジュールを掲載しております。今後、準備書の作成を行ってまいりますが、次回の説明会として、準備書の素案の説明会を再度行いたいと考えてございます。時期としては令和4年7月ごろを想定してございます。 中間報告に関する説明は以上となります。
質疑応答	
住民４	普段から和田管理者のYouTubeや和田ひろチャンネルなど拝見して、期待しています。頑張っていただきたい。 2つお願いがありまして、先ほど管理者から野瀬町の施設は返却する約束があったと聞いたが、荒神山のところにできる施設も何年か経てば返却することは可能なんでしょうか。例えば50年経てば返すとか、そういうお考えはあるのか。 アクセス道路は、荒神山にトンネルを作り、調査に3000万円、30億円かかるというのが管理者のご英断で白紙になったのは本当によかったと思います。ところがこの施設はイニシャルコストは非常に高いが、ランニングコストが安いと聞いている。当初、イニシャルコストはこの状況で行くといくらぐらいアップするのか。それはいつごろはっきりとわかるのか教えてほしい。
組合	この施設を供用させていただく期間はまだ正式には地元との協議という形でさせてい

	ただけていないので最終の閉鎖する時期がまだ決まっているわけではございません。土地は広域行政組合で取得することになりますのでこの場所から別の場所に移転する場合は、解体し、何か別の用途で使用されるように土地自体を彦根市に寄付という形にさせていただくのか、そのあたりは今のところわかっていない状況でございます。 これから作っていく施設については、迷惑施設ではないと思っていただける、ここにあってほしいと思っていただけるような施設にしていきたいと思っております。現地建て替えのことも出てくるかもしれないが、現時点では最終を決めている形とか、そのあたりは何も決まっていない状況でございますのでこの場所から退くということも考えられるし、皆様からの要望でまたそこに建て替えてほしいという要望が今後出てくるかもしれないところで不確かな答えしかできず申し訳ありませんが、ご理解いただきたいと思います。 新施設でのイニシャルコストは、現状、お示しできる数字がないんですが当初、愛荘町にあった候補地のときにいただいている見積では現状よりも数億円安くなる形で見積をいただいております。
住民４	はっきり言いたいのは、迷惑施設ですから。それはわかっておいてください。あの、亀山郵便局の横に出来る図書館、これは迷惑施設ではないです。白紙になったと思いますが。ごみ処理施設は迷惑施設ですよ。その辺をちゃんと認識してください。 アクセス道路の費用も、愛荘、甲良、豊郷、多賀、しっかりと費用負担してもらうようお願いします。彦根市民がまるまる負担するのは絶対に許せないですから。
住民５	午前中も質問させてもらった。わからなかったところを含めて質問したい。 アセスの中間報告がありましたが、問題がないのは当たり前である。まだごみ処理場は動いていないですから。同じ項目でごみ処理場が動いてからもやるのか。それは確認しておく。今はいい場所である。このいい場所で動かすから問題になっているわけである。先ほどの説明は全く意味がないと思っています。 すり鉢型のスライド 11 だが、上のほうは盛土をするから軟弱地盤が縮まって水が抜けていくということであった。したがって軟弱地盤が解決される。下のほうは砂質土質やそのほかのところがあり、沈下しないものがある。それより下には地下水が流れている、最初は流れていないという説明があったが、流れているので、地下水の心配はないということですよね、上と下を切り分けて、真ん中にものすごく固い層があるので全く地盤沈下しないという前提で、取ってつけたような説明は全く理解できません。紫色のところは腐植土で、下のほうに赤いところがある。何も固い層とやわらかい層が分かれているわけではない。それをわざわざ分けて、上のほうは盛土で固くなる。しかも疑問に答えていないのは、盛土をどのように固めるのか。固めると言ったが、盛土を固めるためには相当の費用が要る。それについて全く答えられていないのでお願いしたいというのが 1 つ目です。 2 つ目ですが、ごみの分別について、アンケートの結果を覆して、市民全体でプラスチックごみをやるということで頑張っておられるので、ぜひ応援したいが、事務局からこういう返事がありました。滋賀県が 2030 年に半分の CO2 と言うが、ごみ施設だけではない。ほかの全部を含めて判断だと言われるが、ごみ施設以外でどこを半分にするんですか。あるいはこの施設が半減しないのであれば、ほかのところが 80%、90%削減しなけ

	ればできないでしょう。私は住民全体にかかるようなごみ施設でこそ、半減どころか、7割減、8割減を実施して初めてCO2削減の方向に行くのではないか。県は50%削減と言っている。それをお願いしたいと思います。 　和田市長は先ほど、半減に越したことはない、できるだけコンパクトにしたいとおっしゃった。大賛成です。この「できるだけ」が174tなのか170tなのか、近江八幡のように76tなのか。私はせめて76tの施設にすることにすれば大きな転換が起こると思う。今施設は240億円と言われているが、建設費は近江八幡の場合は60億円ですから。抜本的に考え方が変わると思います。ごみ量を半減すれば施設が半分になる。野瀬も、もう1回見直しできる。野瀬町、返還しなければいけないと地権者に言ったが、これは既に市が買い上げていると認識しているが、これは後でお答えいただきたい。この土地を半減することによってその場所にまたやり替えることも考えられる。それを押し付けるわけではないが、ごみ施設を半減すれば、さまざまな可能性が出てくると思うが、いかがかでしょうか。 　よりよい大型の施設、これは今回考えているのは174tのごみを燃やすという前提でさまざまな検討をされています。この前提を変えてやるべきである。そのことを市民に行政の皆さんは訴えれば、これは変える方向に行くと思うんです。 　財源の問題でも環境の問題でも地域の住民全体がこの問題を一緒に考えて、ごみ半減をきちんと、各市町にも広域組合から訴えるし、和田市長自身も彦根市の皆さんに訴えてはどうでしょうか。これが2つ目です。 　3つ目ですけれども、この建設予定地を決めたのは地権者と27の自治会のごく一部が最初に決めたんです。あとは説得に回った。これを金科玉条にして地域が合意したということで、ほかの自治会、周辺自治会、あるいは彦根市全体ではそんなことは全く知らされないうちに決まったんです。だから私たちはどこで予定地が決まったかわからないんです。まだ建設予定地ですから、決定地ではないんですよ。でも、もう決まったかのようにずっと皆さんは振舞っている。現時点で決定地ではないことを確認しながら、こういう決め方は非常にまずい。先ほど意見が出ていたと思います。ごく一部の人たちが全体のごみ処理施設の予定地を決定していいのかという事であります。 　今後条例で建設地を決めるという話が先ほどありましたのでその前に説明会というより、討論会を開いて、住民の意見を聞きながら、これを決めるときにはみんなの合意ができるように、どうしてもここしかないというのであればそういう話もあるでしょう。公開して、和田市長も参加して、しっかり住民の合意のもとでやるべきだと思います。 　最後に、アクセス道路は北と南に分けて作られるということであった。この建設費用の中にアクセス道路を含めるべきだと思います。少なくとも市道でするかどうかという問題で、極めてひどい話です、一方では市道である、一方ではアクセス道路である。全く説明がつかない。仮に分けるとしても、全体としてはいくらぐらいになるということを示して、ほかの市町村に分担をしてもらうことも明記すべきである。ほかの市町村もきちんと議論すべきであると思います。
組合	今回は中間報告という形でさせていただいております。次の段階で準備書を縦覧していくときには、春夏秋冬すべての調査が終わった段階での結果と合わせて検討した内容についても報告させていただくことになります。このごみ処理施設が供用開始してから

	もアセスの報告については、既に終わってしまっているものであるので、事後評価をしていくかどうかというところは今後検討して行くんですけれども、ただ新たなごみ処理施設を整備していく上で、候補地周辺地域の住民の皆様が主に代表となって構成されている施設整備連絡協議会においては、今後施設供用開始された後にも毎年の周辺への影響調査の結果は常に毎年報告させていただくことを考えておりますので、そちらを通じて皆様にも結果報告をさせていただく形になると考えております。 ごみの半減ということですけれども、ごみ処理施設で半減でも確かによいが、県の言っているところは、企業や家庭も皆さんが CO2 の削減をしていくというところで、ごみ処理施設だけでやるというものではないと認識しておりますが、ごみ処理施設でもなるべく CO2 を削減していくというところについては必要と考えております。 近江八幡は 76t の施設でございますが、この圏域の人口よりも半分ほどで、当然半分ぐらいの施設という形になっております。ごみを極力減らしていくというところには私も賛成でございますが、既にごみの減量に取り組まれる方はたくさんおられると思いますが、そういう方についても半減させなければいけないということであると、既に半減していて少ない人はこれ以上無理だという方が出てくる場合には、その他の方で 80%削減とか、100%ごみを出してはいけないという方も出てくるかもしれないので難しいところはあると思ますけれども、極力皆様にはごみの減量に取り組んでいただき、147t を前提として今進めているというわけではないので、極力ごみ処理施設の規模を小さくできるように、各市町の一般廃棄物処理基本計画では減量目標値を定めていただき、それにのっとってこちらは施設を整備していきたいと考えております。 土地はまだ取得しているわけではない。今後建設地となって以降は土地の取得をしていきたいと考えております。 地権者と自治会で土地を提供されるということで応募いただきましたが、候補地の再選定をするときに当たっては、4 つの応募地の周辺の皆様には住民説明会を行い、周知させていただいてやったものでございますので、それも建設候補地を決定していくための判断材料の 1 つとさせていただきましたので、ここの場所だけでやっていたというものではないので、ご理解いただきたいと思います。
住民５	候補地を決めたのは地権者とここの自治会だけでしょう。
組合	応募される土地を決められたのはそういうことでございます。地権者の方とそこの自治会の方でございます。
住民５	それを受け止めて決めたのは広域組合でしょう。
組合	もちろんそうでございます。
住民５	説明をしてから決めたのではないですよ。地権者と自治会が決めて、それを応募して、それで広域組合が決めたのだろう。
組合	決定していく前に 4 つの候補地の周辺の皆様に対する住民説明会はさせていただいておりますので。
住民５	私たちが聞いたのは去年の 2 月の説明会が初めてです。そのときには既に候補地と決まっていた。ごく一部の人たちだけやって、周辺全体影響するところにはしていないです。
組合	住民説明会は建設候補地とする前の段階からいろいろなところでやらせていただいて

	おります。周知の仕方に問題があったかもしれませんけれども、説明会はさせていただいて、自分の自治会の中とかその周辺の方も候補地として手を挙げていただいたところが候補地になっていることを知っていただいた状態で進めさせていただいておりますので、そのあたりは住民説明会をさせていただいているということはございますのでよろしくお願いいします。
住民５	わかりません、決めた後で説明会を開いた。
組合	決める前からさせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 建設費用の中にアクセス道路を含めるということですけれども、最終的に全体的な費用というのは組合で負担する額が決まれば、それも含めて皆様にお示しするものと考えておりますのでよろしくお願いいします。
コンサル	軟弱地盤対策について、下のほうにある緑色やオレンジ色の層は、非常に固い地層で、上から圧力をかけても縮まるということは基本的にない層になります。杭を打っても支持になる層です。上から盛土の圧がかかっても縮まることはないです。しかも上に重さがかかったとしても、重さは真っ直ぐ下にかかるものではなく、分散していきますので、上の重さがここの層にどれだけ重さをかけるかというと、大体分散されて軽減される形になります。ここの層が縮まることはないです。 紫のところと青のところは水がしみ込んだ層で、やわらかく、ぐちゃぐちゃした層になりますので、そういったところにドレーンを打って、上に水がしみ出してきやすくするということになります。したがって、現状、緑色やオレンジ色の層を流れている地下水については流れが変わることはありません。 比較的浅い位置にも固い層があります。こういった層は、軟弱層が縮むことで深さはおそらく変わり、少し下に降りてくる形になると思いますが、広いエリアの中で層が切れてしまうということはなくて、全体に下に下がる形になりますので、地下水脈が切れるということはないということです。
住民５	緑の礫層、下から 1/3 くらいの、これが一面にずっと広がっているんですか。
コンサル	地質はそこまで、まわりは調べておりませんので。
住民５	一部でしょう。緑のところは一部だと思うんです。全体として土を盛った場合に、上のほうが水は取れるのはわかります。しかし、全体が落ち込んでいったときに、緑の層で左側に●●。もっと広いと思いますけれども、あいているわけだろう。上に腐植土があるわけです。そういうところは絶対沈むのではないんですか。下の地下水に影響するじゃないんですか。影響するとすれば地下水に影響がある。影響しないとすれば、今度は下のほうは水が常にあるわけですから、軟弱地盤が存続されるんです。軟弱地盤が存続されるから、地下水抜きが必要になる。それでまた下がしぼむわけです。そこをばっちりと、緑色で分けてしまって、上はいい、下のほうは水が流れるが、それは地下水があるというようなとても常識的には解らないです。今日はパシフィックコンサルタンツだけ説明しているが、そうではないところでちゃんと説明してもらいたい。パシコンはこれを推進するところですから、絶対に悪いことは 1 つもしていない。ぜひよろしくお願いします。これは安定性のためにとても大事ですから、この上に 20 階建てのピロティの柱を作って、その上に建設物をやるためには、安全性がきちんとわかるように説明していただき

	たい。軟弱地盤の中で、一方で軟弱地盤と言いながら、柱は周りの土に影響されて保たれるという説明があったが、本当にそうだとすれば、何本の柱で、どれぐらいのお金がかかるのかきちんと言うべきです。まだそれは計算されていないから、これからという話ですけれども、これが決まるまで、私たちに説明できるまでは工事は絶対にやめてほしい。建設地に決めることもやめてほしい。建設地に決めるのは、書いてあるわけだから、再来年の環境影響評価が出てからにしてください。よろしくお願いする。
コンサル	杭については、建設の設計をするのはもっと後になりますので、そのときに建築の杭の設計をして、きちんと建設確認申請を出して、構造上問題がないことを確認した上で建てていく、それは当然のことでございます。 ここの敷地は確かに軟弱地盤がある場所なんですが、もっと軟弱地盤な土地は世の中にあります。埋立地であったり、海沿いのごみ処理施設はもっと軟弱地盤の上に建っている施設は多くあります。そういったところでは杭を 40m 打ってきちんと施設を建てて運用されていますので、ここだと建てられないというとは基本的にないと考えています。
住民６	意見ですけれども、今の清掃センターにわりと近いところに住んでいる。迷惑施設、迷惑施設と言われるのは正直心外です。と言いますのも、迷惑に感じたこともありませんし、ふだん暮らしていて、ごみ処理施設がそこにあるということもあまり意識していないというのが現実です。とは言いましても、候補地周辺の方にとっては今までなかった施設ができるということでいろいろ意見があるのはごもっともだと思うんですけれども、清掃センターが建ったときも、たぶん野瀬町や開出今町、西今町の方々もいろいろな思いがあったと思います。それでもその方たちのご理解とご協力があって今の我々の生活が成り立っていますので広域行政組合の方には、ちょっとでも周辺にお住まいの方の不安を解消してもらい、計画どおり施設を建てていただきたいと思います。 道路についてなんですけれども、犬上川の向こうも県道 2 号線を通ってまして、正直、渋滞はしているが、それは朝夕の通勤通学の時間や休日の時間であんまりごみ処理施設が関係することは正直ないと思います。ただ、新しい道路ができますと、私の近所の大藪金田線の工事があって通学路が変更になったということがあったので、そういった影響は丁寧に説明し、何より安全面を優先し、道路整備も計画どおり進めていただきたい。
司会	時間の都合もございますので次の方で最後の質問とさせていただきたいと思います。
住民３	今日の説明の中で、今年の夏、熱海で起きた土石流の説明、あそこはたしか県のホームページを見るとハザードマップの該当地になっているんですが、その説明が一切なかった。
組合	聞き取りにくかったのですが、原のほうがハザードマップということですか。ハザードマップで夏に指定されたということですか。
住民３	ハザードマップに土石流の一部だと思うが、指定されております。この辺の考え方をお聞きしたい。
組合	この建設候補地の北西に当たるところ、資料 1 の P.8 の雨水排水設備のところで、運動場を兼ねた調整池という形で赤く塗っているところが土砂災害の危険渓流という形で指定されているエリアの最端というか、ここまでが影響があるということで滋賀県が示されている部分でございます。 建設の候補地を選定する委員会においてもこの部分を避けて重要な施設を配置すれば

	ここの候補地でも十分ごみ処理施設を建設していくことができる土地ということで、候補地として今も選定して進めている訳ですけれども、さらに盛土をすることにより、これを超えてくる場合においても、盛土が土留めの形になるため、土はここまでで止まる想定をしております。施設自体には影響はないということでございます。
住民２	先ほどいくつか質問させていただきました。回答が聞こえにくいところもありますので、今日の議事録を作っていただき、配布してほしいと思います。これが住民とともに作る進め方だと思う。ぜひお願いしたい。
司会	本日の資料については説明会終了後、夕方 5 時に組合のホームページにアップする予定でございます。議事概要については、取りまとめる時間を要するので、後日、取りまとめが終わった時点で組合のホームページに公開させていただく予定である。
住民２	おかしいやないですか。先ほどから意見が出ているように、みんなの意見を聞いて、私も質問しただろう。よくわからなかった点もある。例えば私が質問した点については私に文書で、こういう回答だったとやるべきではないですか。そのことをお願いしている。それすらできませんか。やらないんですか。住民説明会に初めて出していただいた。意見も述べた。回答いただいた。それでよくわからないから、文書で議事録を作っていただき、回答してもらえないかと言っている。それができませんか。
住民５	してくださいよ、それぐらいは。
司会	ご質問いただいたのは、より多くの方々に内容を知っていただくという意味での議事概要の公開という形でさせていただくということで、ご質問いただいたように。
住民３	あなたにお聞きするのではではない。せめて広域行政組合に持ち帰って検討してくださいよ。あなたの回答を聞くのではなく、組合としてお願いできないかと申し上げているんですから、せめて議事録を作って希望者には公表するということが、せめて検討するぐらいは、それくらいするだろう。
司会	ただいまいただいたご意見を持ち帰り、できる限りご要望のある方については組合の方からご回答させていただくという方向で考えさせていただきたいと思います。午前の部で帰られた方もいるので、回答を文書でさせていただくというアナウンスをしていないので、現に請求いただいた方については対応させていただくという形を取らせていただきたいと思います。ただ、今後、説明会等の機会でできる限り皆様のご要望に沿うような形で考えていきたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。
住民３	あなたに聞いているのではないよ。こちらに聞いている。司会ではないでしょう。あなたは中立の立場で説明しなければいけないのに何でそんなことを言うのか。あなたの意見ですか。
組合	議事録についてはもちろん公開するんですが、必要とおっしゃっていただきましたので、会議録を作るのには時間がかかるので、でき次第ご連絡差し上げたいと思います。今日の議事録を紙ベースで必要と言われる方は受付でご住所、お名前、電話番号等をお聞きし、改めてお電話させていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。
住民５	せめてもホームページで公開してくださいよ。欲しいという人はここに参加している人も。
組合	先ほどから申しているが、ホームページで公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。

司会	それでは、これで質問の時間を終わらせていただきます。まだ質問、ご意見があると思うが、本日に限らず、随時組合でお受けしたい。ご意見を賜るようよろしくお願い致します。それでは、以上をもちまして、本日の説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。